

保健所・保健センターのおもな健康事業

問合せ先

中保健センター (吹上5・2・15) TEL 488・5122
 南保健センター (和歌浦東1・1・13) TEL 447・0310
 西保健センター (松江東3・2・63) TEL 455・4181
 北保健センター (直川326・7) TEL 464・5051
 保健対策課 TEL 488・5115 地域保健課 TEL 488・5119

保存して活用ください

2 成人保健事業

検診 職場等で検診を受ける機会のない方は、年度内(4月～翌年3月)に1回、**地域保健課** 最寄りの医療機関で受診できます。同じ検診は2回受けられません。(結核住民検診は保健対策課)

種別	項目	自己負担金	備考
胃がん検診	問診、胃部エックス線直接撮影または胃内視鏡検査	40～69歳 3,000円 70歳以上 1,500円	●40歳以上の市民 ●胃腸科などの市内の医療機関(医大・日赤を除く)
	子宮頸がん検診	問診、視診、頸部細胞診、内診	20～69歳 2,000円 70歳以上 1,000円
乳がん検診	問診、触診、視診、マンモグラフィ(2方向撮影)	40～69歳 2,000円 70歳以上 1,000円	●40歳以上の市民で偶数年齢の女性 ●実施医療機関などはお問い合わせください。 ●集団検診あり※日程などは市報などでお知らせします。
	大腸がん検診	問診、便潜血検査	40～69歳 1,000円 70歳以上 500円
肺がん検診	問診、胸部エックス線直接撮影(肺がん・結核検診)	40～69歳 1,000円 70歳以上 500円	●40歳以上の市民 ●市内の医療機関(医大・日赤を除く) ●肺がんと結核検診を同時実施
	歯周疾患検診	問診、歯周病検査	無料
肝炎ウイルス検診	B型肝炎ウイルス検査 C型肝炎ウイルス検査	40～69歳 1,000円 70歳以上 500円	●40歳の市民 ●肝炎ウイルス検査を受けたことがない方 ●特定健康診査と同時実施
	結核住民検診(集団検診)		65歳以上で職場等で受けられない方※日程などは市報などでお知らせします。

インフルエンザ予防接種

保健対策課
対象 65歳以上の方、60歳～64歳の身体障害者手帳1級をお持ちの方(心臓・腎臓・呼吸器の機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害によるもの)、または同等の障害を有する方
費用 1,200円(生活保護世帯に属する方は無料)
接種方法 市内の委託医療機関で接種。年1回のみ。
実施期間 平成26年10月1日～平成27年1月31日

生活習慣病予防・介護予防の保健事業

地域保健課
訪問指導 療養上の保健指導が必要な方の心身機能の低下を防止し、健康の保持増進を図るため、保健師等が対象者の居宅を訪問し生活習慣病の予防や介護予防、介護者の健康管理などに関する指導や助言を行っています。
健康教育健康相談 婦人会等各種団体を対象に、保健センターや各種会場において生活習慣病予防等に関する健康教育・健康相談(栄養相談・歯科相談・保健相談)を行います。
 また、希望により血圧測定、骨密度測定等も行います。65歳以上の高齢者については、介護予防(介護を要する状態になることの予防)の教室や相談も行っています。
健康手帳の交付 自分の健康状態を記録し、日ごろの健康管理に役立ててもらえるように、40歳に達する月に交付します。40歳以上の方で希望があれば随時交付します。

3 相談

種別	内容	時間	問合せ先
健康に関する相談(全年齢対象)	妊産婦の健康相談、乳幼児の成長発達や育児についての相談、思春期の心と体の不安などの相談、栄養相談など。	随時	各保健センター
歯科健康相談	歯科一般についての相談。	随時	
エイズ抗体検査・相談	エイズに関する検査と相談。その他性感染症の相談も可能。必要に応じて検査も行います。検査費用は原則無料。	毎週水18:00～20:00 毎週木9:00～11:00 ※予約制。匿名相談可。	保健対策課
肝炎ウイルス検査・相談	未受診の方を対象に、B型肝炎抗原検査・C型肝炎抗体検査を実施。検査費用は原則無料。	第3水9:00～11:00 ※予約制	
精神保健福祉相談Ⅰ	こころの病の治療や、社会復帰・ひきこもりなどの相談に応じます。	第1水14:30～16:30 第4火13:00～15:00	
精神保健福祉相談Ⅱ	相談Ⅰに加えて、アルコール・薬物などへの依存の相談に応じます。	第2金13:00～15:00	
不妊相談	不妊に悩む方を対象に、月1回専門医が面接相談に応じます(予約制)。保健師による電話相談は随時。	毎月第1水13:00～15:15 ※予約制	地域保健課

1 母子保健事業

すべての日程は祝日等により変更する場合があります。

乳幼児健康診査 13時～14時30分受付(発達相談除く) **各保健センター**

事業名	中保健センター	西保健センター	南保健センター	北保健センター	備考
4か月児健康診査	第2・4火	第2・4木	第3火	第2金 第4水	身体計測・診察・育児の話と相談(生活・栄養・歯など)
10か月児健康診査	第3・4金	第2・4火	第3水	第2水 第3木	
1歳6か月児健康診査	第1木 第4水	第1・3火	第2金	第1金	発達相談あり
3歳児健康診査	第2・3木	第1・3水	第4木	第1木	視聴覚検診あり
2歳6か月児歯科健康診査	第2水	第1金	第4金	第2火	歯科健康診査・保健指導あり
発達相談	随時、育児不安や発達に関する相談に応じます。要予約。				

教室・講習会 **各保健センター**

教室名	内容	中保健センター	西保健センター	南保健センター	北保健センター
マタニティサークル ※2日コース	妊婦と家族への保健指導・栄養指導・歯科指導など。先輩ママ・赤ちゃんの交流会もあります。	偶数月の第1・3火 13:30～15:30	奇数月の第2・4水 13:30～15:30	奇数月の第2・3月 13:30～15:30	偶数月の第2・4木 13:30～15:30
離乳食講習会	妊婦・育児中の方に、離乳食のすすめ方と調理方法の講話を行います。要申込。	4・7・10・1月の第2水 10:00～11:30	5月の第4金、8月の第5金、11・2月の第3金 10:00～11:30	5・11月の第2火、8月の第1火、3月の第4火 10:00～11:30	6・9・12・3月の第2木 10:00～11:30

予防接種 接種には「予防接種と子どもの健康」または随時交付される予防接種予診票が必要。 **保健対策課**

種別	接種対象者	接種回数等	備考
B C G(結核)	生後3か月～1歳に至るまでできるだけ生後5か月～8か月に	1回	—
四種混合または三種混合・不活化ポリオ	生後3か月～90か月に至るまで【初回接種・3回】できるだけ生後12か月まで【追加接種・1回】できるだけ初回接種終了時から12か月～18か月後に	合計4回接種【初回接種】20日以上、標準的には56日までの間隔をおいて3回【追加接種】初回接種の3回目終了後、概ね1年後に1回	●四種混合の内容：百日咳・ジフテリア・破傷風・急性灰白髄炎 四種混合、単独の不活化ポリオの予防接種予診票は実施医療機関にあります。
二種混合	11歳～13歳未満できるだけ11歳(小学校6年)で	1回	●二種混合の内容：ジフテリア・破傷風
麻しん・風しん	生後12か月～24か月に至るまで1歳の誕生日以降できるだけ早期に	1回	次のどちらかの接種になります。 ①麻しん・風しん混合ワクチン ②麻しん単抗原ワクチン、風しん単抗原ワクチン
	5歳～7歳未満の、就学前1年間で	1回	
日本脳炎	生後6か月～90か月に至るまで【初回接種・2回】できるだけ3歳で【追加接種・1回】できるだけ4歳で	合計3回接種【初回接種】6日以上、標準的には28日までの間隔をおいて2回【追加接種】初回接種の2回目終了後、6か月以上、標準的には概ね1年までの間隔をおいて1回	—
	9歳～13歳未満	1回	予診票は保健対策課・各保健センターで交付。※現在積極的な接種勧奨はしていません。勧奨開始時にはお知らせします。
〈特例〉平成25年4月1日以降、次の方は20歳になるまでに接種を受けられます。 ●対象 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方 ●予診票交付 保健対策課・各保健センター ※要母子健康手帳			
ヒブ	生後2か月～60か月に至るまで	合計4回接種	平成25年度からの定期予防接種です。予診票は医療機関にもあります。
小児用肺炎球菌	できるだけ生後2か月～7か月で開始	※接種開始時期により回数が異なります。	
ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)	小学校6年～高校1年齢相当の女子	ワクチンの種類で接種間隔が異なります。【初回接種】1～2か月間隔で2回【追加接種】初回接種の6か月後に1回	予診票は保健対策課・各保健センターで交付。※現在積極的な接種勧奨はしていません。勧奨開始時にはお知らせします。

●予防接種は医療機関で通年実施しています。市外での接種を希望される場合は保健対策課にご相談を。●「予防接種と子どもの健康」は母子健康手帳と同時交付しています(二種混合分は小学校6年時に学校を通じて交付)。予防接種前には必ずよくお読みください。●「予防接種と子どもの健康」を紛失した場合は、保健対策課、西・南・北保健センターで再交付します(母子健康手帳持参)。●予防接種の詳細は「和歌山市感染症情報センター」ホームページにも掲載しています。

治療・健診の助成、訪問相談など **地域保健課**

母子健康手帳	妊娠届出時に母子健康手帳を交付。保健師の相談も受けられます。
不妊対策(治療費の一部助成)	●特定不妊治療費助成(体外受精・顕微授精) ●一般不妊治療費等助成(特定不妊治療以外の不妊治療費・不育治療費など)
妊婦健康診査費助成	妊婦健康診査費用の一部を助成します。※妊娠届出後の健診が対象。妊婦健康診査受診票(母子健康手帳と同時交付)が必要。
訪問相談	●新生児訪問 助産師等が生後28日以内の新生児期に家庭訪問し、育児全般の相談に応じます。※「母と子の健康のためのしおり」に添付のハガキで申込。 ●こんには赤ちゃん事業 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て情報の提供・育児相談を行います。

保存して活用ください